



しんとつかわ 議会だより

2012. 1 No. 49

CONTENTS

- ◇第4回定例会・第5回臨時会 2
- ◇一般質問 3
本町独自の商工業者対策を／公営住宅建設継続を
農業振興公社の再考を／超高齢化社会に備えた施策を
レクリエーション・ワーカー養成事業の更なる充実を
- ◇議会報告会 5
- ◇委員会報告 7
- ◇議員研修報告・編集後記 8

児童館クリスマス会(リースづくり)



第4回定例会

商工会館の移転が決定！！

(移転先は旧クラウン店舗)

商工会館は、ゆめりあ建設に伴い商工会所有の会館を解体し、現在地に移転した。築26年が経過しており、老朽化による修繕費の軽減と空き店舗の解消が狙い。予算額は1,500万円。取得費と改修費用の2分の1を助成する。

平成23年第4回定例会は12月7日に開会、一般質問に3議員が登壇、計画の変更1件、平成23年度一般会計補正予算1件、特別会計補正予算1件、意見書6件を審議し、原案を可決、同意し9日に閉会した。

補正予算

〔一般会計〕

一般会計補正予算(第5号)は、歳入歳出それぞれ2,211万円を増額し、総額を55億965万9千円とした。主な内容は次のとおり。

▼総務費

中央バス運行支援事業

30万4千円

JRバス代替線の運行経費が確定したことによる助成

▼民生費

子育て支援対策事業

95万3千円

(国の補助金を活用し、発達障がい児用の遊具などの備品購入経費)

▼商工費

商工会館移転整備支援事業

1,500万円

(商工会館が旧クラウン跡地に移転するための取得費及び改修経費の一部を商工会に助成)

▼教育費

中学校校舎等維持管理事業

69万3千円

(中学校体育館の補助暖房機1台が故障したための更新経費)

〔国民健康保険特別会計〕

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ130万円を増額し、総額を3億6千394万円とした。

一般被保険者国保税過年度分還付金 130万円

(国民健康保険税の還付金を増額)

意見書採択

◎平成24年度農業予算編成ならびに税制改正に関する意見書

◎PPP協定交渉参加に向けた「関係国との協議開始」に関する意見書

◎市町村国保への国庫負担の抜本的増額を求める意見書
ほか3件

第5回臨時会

平成23年第5回臨時会が11月29日に開かれ、議案2件、報告1件の審議を行い原案通り可決した。

▼新十津川町職員の給与条例

の一部改正について
人事院勧告に準拠し職員給与等を減額

補正予算

▼災害復旧費

公共土木施設現年度災害復旧事業 6,200万円

(8月・9月豪雨により被災した町内5カ所の復旧工事経費)

専決処分の報告

・売却した町有地の地中にコンクリートの破片が埋められていたため、除去費用35万2千円を買主に支払う旨の報告を受けた。

Q. 本町独自の商工業者対策を
(国の補正予算内容に合わせて考える。)

Q. 公営住宅建設継続を
(公住の延命化と民間賃貸住宅建設に支援する。)

商工業者対策を



西永 勝治 議員

質問 平成20年以降、国から10億円を超える景気浮揚の交付金により地元企業が潤ったのではと思う。今後、このような交付金が期待出来ないとなれば、町独自の事業や雇用対策が必要と感ずる。改めて「住宅リフォーム」や「耐震リフォーム」、さらに「バリアフリー化」等への助成事業を創設して地域経済の活性化を是非とも図って頂きたい町長の決断をお願いしたい。

私の調査では、経済波及効果が助成金総額の約11倍から12倍あるといわれており、助成制度があるからリフォームに取り組んだという人の割合

が50〜60%とのデータもある。地元事業者の皆さんに喜んでもらえるよう新年度予算に取り組んでいただきたい。

町長 単なる住宅リフォームへの助成については、個人の資産形成になることから考えていない。

しかし、耐震化工事が必要と判断された場合は、国からの補助制度もあるので検討したいと考えている。また、国の平成23年度第3次補正予算で住宅の省エネ化に対する助成も制度化され、耐震化改修と併せて省エネ化改修も検討したいと考えている。

再質問 「個人資産の形成になる・・・」とのことだが、賃貸住宅建設への最高助成額は600万円、この方がはるかに個人資産の形成になるのでは。個人住宅のリフォームの場合、1戸当たり10万から15万円の助成で地域経済の活性化に繋がることになり、これが単なる個人資産の形成になるのか私には理解が出来ない。

町長 共同賃貸住宅の助成制度については、あくまでも住宅困窮者対策であり、民間の方々の力を借り住宅困窮を解消することが前提になっていたような趣旨については、当てはまらないと考える。



樋坂 里子 議員

公営住宅建設継続を

や町の建設業振興に配慮し公営住宅建設の継続を考えるべきと思うがいかがか。

町長 町は老朽化した公営住宅を立て替え、より良好な住宅を提供しようとトップ団地、文京団地、青葉団地と計画的に建設してきた。この計画は本年をもって終了し、次年度からは「公営住宅等長寿命化計画」を作成し、既存公営住宅の良好な維持管理に努めることとしており、その対応が困難となった時点で、立て替えにも配慮した公営住宅管理戸数の確保に努める。新築公営住宅の応募者数は多く入居競争倍率も高くなっている現状は否定しないが、公営住宅全体を見ると、入居申込者全員の希望を満たすことは困難であるが、条件が折り合った方々の入居は比較的順調に進んでいる。また、町民の住宅確保には、公営住宅のみにも頼るのではなく、共同賃貸住宅建設への補助なども推進しており、民間事業者の活力にも十分配慮しつつ住宅政策を推進する。

質問 青葉公営住宅(第4期)の建設をもって公営住宅建設計画が終了するが、これまでの新築公営住宅入居希望者数を見ると建築戸数を大きく上回っている。定住人口の確保

Q. 農業振興公社の再考を

(既存の組織では不十分。JAとともに設立準備を進める。)

Q. 超高齢化社会に備えた施策を

(高齢者の皆さんの意見を聞き、取り組みを考えたい。)

Q. レクリエーション・ワーカー養成事業の更なる充実を

(人材養成が第一。備品は必要に応じて。)

農業振興公社の再考を

質問 農業振興社（仮称）設立は、新十津川町、浦臼町、JAピンネの三者が出資し、農業後継者不足、農業従事者の高齢化に伴う農作業の受委託、遊休農地の解消等の課題に対応すべく計画が進められていた。しかし、先の委員会では、浦臼町の「不参加」が報告されたこともあり、農業振興公社設立の再考を促したいが町長の考えは。さらに、農業問題の解決は、既存組織（JA、産業振興課、農業委員会）が協力し対処すべきと提起するがいかがか。

町長 公社立ち上げに関する構想委員会からの提言は「農作業受委託対策」「農地の流動化対策」「担い手対策」の3点であった。

三者は共通理解を深め、これらの業務を行うための農業振興公社設立業務（公社定款、基本財産、役員構成、予算、事務所位置等）を進めてきた。

浦臼町の離脱は議会との協議結果と聞いており、残念で

はあるが本町からの特段のコメントは控えたい。この申し出を受けJAピンネと協議した結果、公社設立は必要と合意したので設立準備を継続することとした。なお、既存組織の協力による農業問題への対処については、従来の組織で様々な努力を傾注したが十分な成果を得るにいたらなかった点を反省し「農業振興公社」設立を計画したことにご理解とご協力を願いたい。



西内 陽美 議員

超高齢化社会に備えた施策を

質問 自助努力への支援や就業機会の確保、老後に備える仕組みを整備するなど、高齢化社会を支える政策を伺う。

町長 若いうちから老後に備える自助努力への支援については、若い人は子育てや生活に一生懸命であり、また、個々のライフワークも違うので難しい。高齢者の所得収入・就業機会の確保については、高齢者の生きがい対策の中で、高齢者のいきいきとした活力あふれる姿を持続していただくために、若いときに培った豊かな経験や技術を生かしての「ものづくり」や各種講座を通して、技術の習得などの機会を拡充していききたい。また、奉仕活動などの社会参加を積極的に促し、大いに存在感を発揮していただきたい。雇用というより、生きがい活動を通して、高齢者の皆様と相談しながら必要なものに取り組んでいきたい。

レクリエーション・ワーカー養成事業の更なる充実を

質問 事業の発展・定着を推進するために、ユニバーサル仕様の用具を購入・整備する考えはないか。また、町が所有する用具の一覧を作り町民に周知してはいかがか。

町長 レクワーカー養成講座には、25名の受講生が参加した。今後は、レクリエーション指導者としての資質向上のため、いくつかの講習会や実技指導を経験した上で、保健福祉課、教育委員会及び住民活動部局とも連携し、地域や団体行事に出向きワーカーとしての役割を果たしていただきたい。

レクリエーションには用具を使わないゲームやダンスなどもあり、現在はレクワーカーの養成及び資質向上を図ることが急務と考える。用具については必要に応じてその都度整備したい。また、教育委員会に11種類の用具がある。団体や地域向けの貸し出しリストも完成したので有効に活用願いたい。

『試みの議会報告会』

文京区で実施



△10月11日 午後7時から行われた
「試みの議会報告会」の様子

新十津川町議会は、今年3月から予定する議会報告会の実施を前に、10月11日に「試みの議会報告会」を文京区で開催しました。

吉田区長をはじめ、35名の文京区民の方が参加され、議会や委員会の審議内容の報告、懇話会では多くの意見が寄せられました。

ご意見は、議会運営・町政への反映に役立てさせていただきます。

報告会の主な内容

【はじめに】

昨年5月の改選後、新しく議長に就任した長谷川氏は、住民との対話を重視した「議会の活性化」を掲げていた。

6月定例会直後から試行錯誤しながら議員一丸となつて、住民の意見を町政に反映させるための議会報告会の開催を目指し作業を進めてきた。

実施にあたっては、まず議員で構成する実行委員会を立ち上げ、西永副議長をリーダーとして幾度となく会議を開き、実施要領の作成、開催方法、議員一人ひとりの役割などを決め準備を進めた。

議会報告会を本格的に実施する前に、試みの議会報告会と称して文京区（吉田邦男区長）にお願したところ快諾いただき、議員全員で文京区にお邪魔し実施できた。

報告した内容や皆さんからの意見・要望は次のとおり。

【試みの議会報告会】

1. 開催日時・場所等

平成23年10月11日
文京区自治会館
参加者文京区民35名
出席議員全員（11名）

2. 報告内容

(1) 議会と委員会

青田議会運営委員長

議会の仕組や権限、首長と議会が緊張関係を保ちながら対等の立場で自治体の運営方法を決定していく「二元代表制」の特徴や専門的な調査や審議をするための委員会構成について説明した。

(2) 総務民生常任委員会

笹木総務民生委員長

国民健康保険税の改訂や中学生までの医療費の無料化、町長・副町長・教育長の給料減額措置や十津川村災害見舞金などについて委員会での内容を説明した。

(3) 経済文教常任委員会

山田経済文教委員長

小学校の耐震・大規模改修の進捗状況や武道場建設の内容、農産物ブランド化の取り組みなどについて委員会での内容を説明した。



△所管する委員長からの報告



3. 懇話会（意見交換）

議会や委員会の報告・説明が終わった後、文京区の皆さんと懇話会に入った。懇話会を進行する座長は、平澤・長名両議員で、たくさんの意見や議会、町政に対する要望がありました。その主な内容は次のとおり。

質問1

議員報酬は長期入院してももらえると聞く。現在、他の自治体で日当制を導入しているところもあるが、この町で日当制を取り入れる考えはあるのか。また、年金目当ての議員が多いとも聞くが。

（回答）

町の条例では、自己都合や疾病、その他の理由で議員活動を休止したときは、休止期間の区分に応じ、減額支給することになっている。議員報酬や日当制については、今後、議員定数も含めて協議する予定。また、議員年金については、平成23年6月1日をもって廃止となった。この時点で12年を経過していない議員は、議員年金を受け取ることは出来ない。

質問2

降雨時には創造の森周辺からの出水がひどく、何度も農地が冠水する被害が起きている。農地が冠水しないよう排水計画を考えてほしい。

（回答）

創造の森については、農地冠水の頻度も踏まえ早急な改善が求められる。新年度の予算編成時期でもあり、即日、町側に要請を行なう。

質問3

空き地、空き家対策について、議会としてどのような取り組みを考えているのか。また、空き家を解体する場合、町内業者を優先的に利用し、町が解体費用の一部を助成するなどの措置はとれないか。

た、空き家を解体する場合、町内業者を優先的に利用し、町が解体費用の一部を助成するなどの措置はとれないか。

（回答）

空き家とはいえ建物には所有者がおり、勝手に第三者が解体するわけにはいかない。しかし、景観を損ねたり非行の温床になることも考えられる。今後、空き地、空き家の調査を継続して実施し危険性の高い物件については、美しいまちづくり条例第11条に基づき、所有者に対し勧告するよう町側に働きかける。また、解体費用への助成については、今後議会としても検討を重ねる。

質問4

医療費無料化が中学生まで拡大されたが、高校生まで引き上げない理由と所得制限を設けない理由は。

また、国保税の負担が高額所得者にしわ寄せになっており、生保・母子・高齢者世帯との間で不公平感が否めないが。

（回答）

高校生まで引き上げについては財政状況を勘案。所得制限を設けた場合、事務量が増大するリスクを伴う。国保税の設定については、国及び道の基準に基づいて行うこととなっている。

質問5

少子高齢化対策として子供に対してはある程度取り組みがなされているが、高齢者に対する福祉事業が少ないように感じる。以前は高齢者に対しグリーンパークの入浴券やバス券などが支給されていた。他の町ではバスやタクシー、他にも使えるような助成券制度を設けているところもある。議員はどのように考えているのか。

（回答）

高齢者福祉施策については、今後、総務民生常任委員会として調査する。他町の取り組み状況も把握し、不足があれば町側と協議する。



△区民の声にこたえる長谷川議長

意見として

議会の役割や議員としての仕事は概ね理解できた。今まで道議・町議を含め選挙が終わると会話が薄れ、町民との距離が遠くなっているように感じていた。しかし、今回の報告会では本町の議会として歴史的な試みでもあり開かれた議会として評価できる。願わくは議員は率先垂範に努めていただき、町の発展に貢献するリーダーとして活動してほしい。

常任委員会報告

総務民生常任委員会

(11月28日開催)

1. 調査事項

(1) 空き地・空き家対策

前回の委員会で空き地・空き家の現地調査を行った。

今回、その調査内容を踏まえ、現状での問題点や可能な対策についてまとめた。

空き地・空き家については、今後様々な要因により増加すると予想される。

未管理地や廃屋によって引き起こる問題には、景観の阻害・生活環境への悪影響・安全な生活の阻害等が考えられるが、原因者に対する法的責任を問う根拠がなく財産権侵害の壁や個人情報保護法により所有者の特定も難しく、特に改善されない要因としては経済的な問題が挙げられる。

現状における町側の対応策は、まず情報収集を行う。行政情報・地域情報（行政区や町内会）個人や関係機関情報

に基づき管理台帳を作成し、4段階の管理レベルを設定する。

所有者へは、レベルに応じて法的行政処分の適応も勘案しながら、管理依頼から条例に基づく勧告等の範囲で対応を行う。

(2) 高齢者保健福祉サービス

○相談窓口

地域包括支援センター、心配ごと相談

○高齢者の各種サービス内容

・保健サービス
健康教育、健康相談、健康検査、訪問指導、訪問看護
・ステーション利用者交通費助成事業、高齢者インフル
・エンザ予防接種費用助成事業、高齢者肺炎球菌接種費用助成事業、健康体力増進事業

・生きがい事業

高齢者サークル（ゆめりあ部会）活動支援、ふるさと学園大学、高齢者無料巡回バス、シニアいきいきクラ

ブ、長寿を祝う会、シルバーセンター、老人クラブ支援事業

・福祉サービス

給食サービス、ハートコー
ル、朗読サービス、緊急通報システム推進事業、高齢者除雪事業、高齢者等居宅介護住宅改修支援事業、居宅要援護者通院支援事業、日常生活自立支援事業、介護予防事業、元気満点教室、高齢者健康教室、高齢者訪問支援がある。

2. 報告事項

(1) 職員給与等の改定について

人事院勧告に準拠し、給与等の一部が引き下げられた。

(2) 地域公共交通実証運行

3年間の調査・実証運行が終了し、実証結果に基づき平成24年度を検討期間として、平成25年度から新たな交通体系を開始する。

(3) 新十津川町第5次総合計画

総合行政審議会等を経て、1月上旬には原案をまとめ議会で審議する予定。

(4) 民間産業廃棄物処理施設

施設の工事は平成23年10月に完了した。11月に北海道の審査が実施され、許可が下りる。許可決定後に再度地元説明会を開催し、稼動する予定。



完成した民間の産廃施設

(5) し尿処理施設の建設

現在、中空知衛生センター（新十津川町・滝川市・雨竜町）で処理されているし尿を中空知の6市6町の共同処理施設に集約し、効率化を図る。

(6) 施設を1施設に集約

【建設工事】

平成25年度～26年度

【建設場所】 奈井江町

【施設稼働】 平成27年度

【構成市町】

芦別市・赤平市・滝川市・新十津川町・雨竜町・砂川市・奈井江町・上砂川町・浦臼町・歌志内市・美唄市・月形町

経済文教常任委員会

(11月22日開催)

1. 調査事項

(1) 青葉団地公営住宅建設工事

(第4期)

・建築面積 481・48㎡
・建築戸数 2LDK 4戸
3LDK 4戸
・工事請負金額 1億3,578万円

2. 報告事項

(1) 平成23年度工事の執行状況

・予算額 9億5,597万5千円
・発注額 8億4,017万1千円
・執行率 83・9%

(2) 平成23年度農作物生産状況

(11月4日現在)

・米の作付面積 3,574・6ha
・米の出荷実績 主食用米 28万2,163俵
高品質米出荷率 28・3%

(3) 商工会ポイントカード発行
状況

・ 加盟店発行枚数

4, 718枚
・ 回収枚数 2, 472枚

(4) 農産物ブランド化

9月14日にJ.A.ピンネ椎茸生産部会の「生しいたけ」がブランド品として推奨された。また、札幌狸小路商店街にある「HUGマート」に本町のブランド推奨品を出展。10月からは新米も追加出展している。

(5) 農業振興公社（仮称）

平成22年11月に農業者の担い手不足解消や遊休農地の発生を未然に防ぐため、新十津川町・浦臼町・J.A.ピンネの三団体により構想委員会を立ち上げ、設立準備を進めてきたが、9月22日に浦臼町長が来町し、不参加の意向を伝えられた。

今後においては、新十津川町とJ.A.ピンネの二団体で検討を再開し、公社の設立に向け基本計画、役員及び出資等の審議を行い、年度内の設立を目指し進める。

議会報告会のご案内

新十津川町議会は、平成24年第1回定例会（3月）終了後、全11行政区を回り「議会報告会」を開催いたします。

議会の審議内容や委員会活動の報告、意見交換が主な内容で実施する予定です。

「協働のまちづくり」を進めるためには、町民と議会が一つになってまちづくりを進めなくてはなりません。そんな仕組みづくりのためにも皆様から議会活動への意見や要望、町政に対する提言など多くの方の参加とご意見をいただければと思います。

なお、具体的な日程や場所は決まり次第、ご案内申し上げます。



平成23年10月11日の文京区の様子

議員研修報告

市町村議会議員特別研修

（地方行政コース）

長 名 實

研修期間

平成23年10月17日から21日

研修地

全国市町村国際文化研究所

（滋賀県大津市）

このたびの市町村議員特別研修には、市議会議員42名、町議会議員11名、村議会議員1名の総勢54名の参加者で5日間の日程で研修が行われた。

初日の講義は、「地域主権改革の現状と今後の方向性」について総務省自治行政局の山崎課長から平成になってからの地方分権の流れや地域主権戦略大綱、地方自治法の改正内容に至るまで、分権に伴う議会の役割を中心に説明していただいた。

次に、関西学院大学小西砂千夫教授の「自治体財政の健全化」についての講義だった。

平成19年6月に施行した「財政健全化法」は、自治体財政のチェック機能をより高め、財政破綻を未然に防ぐための法律である。

また、先進的な事例として岐阜県多治見市の「財政健全化条例」は、国が関与する財政健全化法だけに頼るのではなく、時代や環境の変化に対応するための独自条例を策定しており、自分たちで町の財政を守ることを原則とした自己防衛の条例でもあった。

研修の間では、東日本大震災で被災された岩手県遠野市の本田敏秋市長から「前例なき地域課題に立ち向かうために」と題し講演があった。

遠野市は、国道4号線、東北自動車道、東北新幹線との中間に位置しており交通の要所である。大規模な防災訓練もしていた遠野市には、交通の利便性を生かし後方支援基地が設けられた。災害時には迅速な行政の対応が必要で、トップ（市長）の決断力こそが復旧の第一歩であることを説いていた。

町の財政を勘案しつつ、災害に対する備えを万全にする必要があると実感した。

編集後記

皆さま明けましておめでとうございます。昨年を顧みますと災害の多い一年であったと思います。本年は災害のない一年を切望いたします。

地球の誕生は約50億年前。約25億年前から地球は地震など物体活動を引き起こしながら安定しているといわれています。我々人間は、自然活動の中で上手に順応して生活しています。現代の科学技術を駆使しても自然がもたらす力には勝てないことを認識することが肝要かと。

これからも私たち広報委員は青田委員長を中心に、分かりやすい議会、だよりの作成に努めてまいりますので、今後ともよろしく願います。

最後に、議会、だよりの感想やアドバイスなどお寄せいただければ幸いです。

（安中）

【議会広報特別委員会】

委員長 青田 良一
副委員長 山田 秀明
委員 笹木 正文
安中 経人
西内 陽美